

証券コード 3082

2019年9月13日

株 主 各 位

大阪府中央区安土町二丁目3番13号

株式会社きちりホールディングス

代表取締役社長CEO兼COO 平川 昌紀

第21期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第21期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいますと、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2019年9月27日（金曜日）午後6時30分までに到着するようご返送いただきたくお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 2019年9月29日（日曜日）午後2時（受付開始：午後1時）
 2. 場 所 大阪市北区中之島一丁目1番27号
大阪市中央公会堂『大集会室』
（末尾記載の株主総会会場ご案内図をご参照のうえ、ご来場ください）
 3. 目的事項
報告事項
 1. 第21期（2018年7月1日から2019年6月30日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第21期（2018年7月1日から2019年6月30日まで）計算書類報告の件
- 決議事項
第1号議案 定款一部変更の件
第2号議案 取締役6名選任の件

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。

本招集ご通知に際して提供すべき書面のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス<http://www.kichiri.com/>）に掲載しておりますので、本招集ご通知の提供書面には記載しておりません。

- ① 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況
- ② 株主資本等変動計算書
- ③ 個別注記表

したがって、本招集ご通知の提供書面は、監査役が監査報告を、会計監査人が会計監査報告をそれぞれ作成するに際して監査をした事業報告、連結計算書類及び計算書類の一部であります。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正すべき事項が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（アドレス<http://www.kichiri.com/>）に掲載させていただきます。

(提供書面)

事業報告

(2018年7月1日から
2019年6月30日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善や日本銀行の金融緩和策等の効果による設備投資の堅調な伸びが続き、企業収益は総じて回復基調が続いております。一方で、個人消費は、物価上昇率低下に伴う実質所得の下げ止まりや消費者マインドの改善もあり、持ち直しの動きが続いていますが、海外経済の不確実性、金融資本市場の変動の影響等、依然として先行きが不透明な状況となっております。

当外食業界におきましては、景気回復に伴い、高価格帯商品にシフトする消費者志向の変化が見られたものの、一部では消費者の節約志向が残っており、また、中食業界の拡大、新規参入が容易であること等による競争の激しい経営環境が続いております。

このような状況の中、当社グループは飲食事業において、関東圏を中心とした当社ブランドの更なる認知度向上を企図し、2018年7月には東京都新宿区のJR新宿駅南口にある新宿ミロード内にビビンバ専門店「VEGEGO(ベジゴー)」と表参道にウバ茶・抹茶・ほうじ茶を使用した本物志向のミルクティー専門店「CHAVATY(チャバティ)」、2018年11月には東京都江東区の台場駅より徒歩5分のダイバーシティ東京プラザのフードコートに新しいスタイルのかつめ・かつの楽しみ方を提案する新業態「元祖 変わりかつめし専門店 かつゑもん」、2019年5月にはグローサリート業態の2号店として大阪の福島駅前ふくまる通り57内にスペインのはしご文化と日本の横丁文化を融合させた“スペイン横丁”がテーマの「merca PASEO(メルカ パセオ)」の新規出店を進める等、多様化する消費者のニーズに対応するため、付加価値の高い料理の開発や、新たな業態の構築にも尽力しております。

プラットフォームシェアリング事業につきましては、外食企業向けの更なるプラットフォーム強化を進めるとともに異業種のブランドホルダーに対する出店支援コンサルティング業務の提供も増加しており、今後につきましても、あらゆる可能性を模索しながら、事業の拡大に努めたいと考えています。

フランチャイズ事業につきましては、西日本最大級の総合スーパーであるイズミが展開するショッピングセンター「ゆめタウン」への出店を行っており、今後も同社施設内への継続的な新規出店を進めるとともに、新規のクライアント開発も積極的に行ってまいります。

以上の結果、当連結会計年度における売上高は9,914百万円、営業利益406百万円、経常利益376百万円、親会社株主に帰属する当期純利益161百万円となりました。

なお、当社は、2019年1月1日付で会社分割を行い、当社が営む外食事業を100%出資の子会社「株式会社きちり分割準備会社（同日付で「株式会社K I C H I R I」に商号変更）」に承継させ、持株会社体制へと移行しました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度において当社グループが実施しました設備投資の総額は207百万円であり、その主なものは次のとおりであります。

	業 態	店舗名	開設月・業態変更月
新規 出店	「 そ の 他 」	V E G E G O (ベ ジ ゴ ー)	2018年7月
	「 そ の 他 」	C H A V A T Y (チ ャ バ テ ィ)	2018年7月
	「 そ の 他 」	元祖 変わりかつめし専門店 か つ ゑ も ん	2018年11月
	「 そ の 他 」	m e r c a P A S E O (メ ル カ パ セ オ)	2019年5月

③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

当社は、2018年9月27日開催の第20期定時株主総会において承認された吸収分割契約に基づき、2019年1月1日付で持株会社体制へと移行し、外食事業に関して有する権利義務を当社100%子会社「株式会社きちり分割準備会社」に承継いたしました。また、同日付で、当社は商号を「株式会社きちりホールディングス」に、株式会社きちり分割準備会社は商号を「株式会社K I C H I R I」にそれぞれ変更いたしました。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

当社は、2018年10月5日を効力発生日として、持分法適用会社であったイーターリー・アジア・パシフィック株式会社の全株式を三井物産株式会社に譲渡いたしました。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第 18 期 (2016年 6 月期)	第 19 期 (2017年 6 月期)	第 20 期 (2018年 6 月期)	第 21 期 (当連結会計年度) (2019年 6 月期)
売 上 高(千円)	—	—	—	9,914,230
経 常 利 益(千円)	—	—	—	376,452
親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	—	—	—	161,346
1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	15.78
総 資 産(千円)	—	—	—	4,083,329
純 資 産(千円)	—	—	—	1,868,667
1株当たり純資産額 (円)	—	—	—	181.74

(注) 1. 千円単位の記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

2. 第21期より連結計算書類を作成しておりますので、第20期以前については記載しておりません。

② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第 18 期 (2016年 6 月期)	第 19 期 (2017年 6 月期)	第 20 期 (2018年 6 月期)	第 21 期 (当事業年度) (2019年 6 月期)
売 上 高(千円)	8,031,789	8,845,355	9,241,583	5,021,090
営 業 収 益(千円)	—	—	—	276,000
経 常 利 益(千円)	424,040	317,876	355,558	219,944
当 期 純 利 益(千円)	256,470	170,766	147,719	42,630
1株当たり当期純利益 (円)	25.70	16.94	14.45	4.17
総 資 産(千円)	4,004,290	4,426,312	4,392,210	1,923,259
純 資 産(千円)	1,584,223	1,829,684	1,900,718	1,851,494
1株当たり純資産額 (円)	160.55	178.95	185.89	180.06

(注) 1. 千円単位の記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

2. 2019年1月1日付で持株会社体制へ移行したことに伴い、2019年1月より子会社への経営指導として営業収益を計上しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	事業内容
株式会社K I C H I R I	10百万円	100.0%	外食(直営/FC)運営事業
株式会社オープンクラウド	14百万円	99.0%	スマート選考ソリューション『ApplyNow』の開発、販売 クラウド型サービスの開発、販売 クラウド型サービスの導入コンサルティング
K I C H I R I U S A I N C .	10万米ドル	100.0%	米国における日本食業態の展開
株式会社ユニゾン・ブルー	38百万円	51.0%	日本における『Plataran』ブランドのレストラン部門の展開

(注) 1. 2019年1月1日付で当社を吸収分割会社とする会社分割により、外食事業に関して有する権利義務を、100%出資の子会社「株式会社きちり分割準備会社(同日付で「株式会社K I C H I R I」に商号変更)」に承継したため、同社を当連結会計年度より重要な子会社に含めております。

2. 株式会社ユニゾン・ブルーは2018年7月に出資の払込みが完了したため、資本金が増加しております。

③ 当連結会計年度の末日における特定完全子会社の状況は、次のとおりであります。

会社名	住所	帳簿価額の合計額	当社の総資産額
株式会社K I C H I R I	東京都渋谷区渋谷一丁目17番2号	862,547千円	1,923,259千円

(4) 対処すべき課題

当社グループの属する外食業界は、市場への参入障壁が比較的低いことから新規参入が多く、加えて顧客嗜好の多様化により、店舗間の競合・競争が激化しております。そして、業界自体が成熟する中では、マーケットと向き合い、常に新しい価値を提供し続けることが重要であると考えております。このような状況の中、当社グループは「外食産業の新たなスタンダードの創造」という目標を達成するため、以下の点に取り組んでいく方針であります。

① 競合優位性について

当社グループは、KICHIRI業態・いしがまやハンバーグ業態・オムライス業態等、あらゆる立地に対応した様々な業態を保有しており、トレンドを的確に捉える高い業態開発力を持っています。また、従業員一人ひとりが、当社グループの企業理念である「大好きが一杯」を表現し、当社グループ独自の“おもてなし”を提供することで競合他社との差別化を図ってまいります。

② 人材確保及び教育について

当社グループは、ホスピタリティに溢れた優秀な人材の継続的確保が重要な経営課題であると認識しております。そのため、中途採用による即戦力となる人材の確保はもちろん、新卒者の採用を積極的に行っています。これまでのピラミッド型の組織体系ではなく、多く階層を持たないフラットな組織体系によって情報の伝達を早めることで、風通しの良い、従業員一人ひとりの働く意欲を高められる組織を構築しております。

株主の皆様におかれましては、今後とも格別のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容（2019年6月30日現在）

当社グループの主要な事業は飲食事業であります。関西圏・関東圏を中心に、「Casual Dining KICHIRI」を29店舗、「新日本様式」を9店舗、「いしがまやハンバーグ」を18店舗、「3 Little Eggs」を5店舗、その他34店舗の合計95店舗を直営にて展開しております。

(6) 主要な営業所 (2019年6月30日現在)

① 当社

大阪本社 大阪市中央区安土町二丁目3番13号

東京本社 東京都渋谷区渋谷一丁目17番2号

② 子会社

株式会社K I C H I R I 本社 東京都渋谷区渋谷一丁目17番2号

店 舗 大阪府 30店舗

東京都 30店舗

神奈川県 10店舗

埼玉県 7店舗

兵庫県 5店舗

京都府 3店舗

奈良県 3店舗

千葉県 3店舗

愛知県 2店舗

長野県 1店舗

広島県 1店舗

合計 95店舗

(7) 使用人の状況 (2019年6月30日現在)

① 企業集団の使用人の状況

使 用 人 数	前 連 結 会 計 年 度 末 比 増 減
304 (812) 名	—

(注) 1. 当連結会計年度より「企業集団の使用人の状況」を記載しているため、前連結会計年度との比較は行っておりません。

2. 使用人数は就業員数であり、臨時雇用者数（アルバイト）は、最近1年間の平均雇用人員（1日8時間換算）を（ ）外数で記載しております。

② 当社の従業員の状態

使 用 人 数	前 事 業 年 度 末 比 増 減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
31名	△295名	37.8歳	6.9年

(注) 従業員数が前期末に比べて295名減少しておりますが、これは当社が持株会社体制へ移行したことによるものであります。

(8) 主要な借入先の状況 (2019年6月30日現在)

借入先	借入額
株式会社りそな銀行	415,000千円
株式会社池田泉州銀行	363,161千円
株式会社みずほ銀行	222,500千円
株式会社三井住友銀行	63,348千円
株式会社三菱UFJ銀行	8,350千円
計	1,072,359千円

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

(株式取得による子会社化)

当社は、2019年6月7日開催の取締役会において、PT Kichiri Rizki Abadiの株式を取得し、子会社化することについて決議いたしました。

① 株式取得の目的

インドネシアにおける当社ブランド『いしがまやハンバーグ』
『CHAVATY』のフランチャイズ展開

② 株式取得の相手会社の名称

PT Mahanaim Sejahtera Mandiri

③ 異動する子会社の名称、事業の内容、規模

イ. 被取得企業の名称 PT Kichiri Rizki Abadi

ロ. 事業の内容 インドネシアにおける当社ブランド『いしがまやハン
バーグ』『CHAVATY』のフランチャイズ展開

ハ. 資本金の額 10,000,000,000 ルピア (約78,000千円)

④ 株式取得の時期

2019年9月 (予定)

⑤ 取得する株式の数、取得価額及び取得後の持分比率

イ. 取得する株式の数 2,040株

ロ. 取得後の持分比率 51.0%

2. 会社の現況

(1) 株式の状況(2019年6月30日現在)

- ① 発行可能株式総数 33,600,000株
- ② 発行済株式の総数 10,550,400株
- ③ 株主数 14,171名
- ④ 大株主(上位10名)

株主名	持株数	持株比率
株式会社エムティアンドアソシエイツ	4,152,000株	40.6%
葛原昭	366,600株	3.6%
平川勝基	259,500株	2.5%
平川昌紀	242,300株	2.4%
平田哲士	198,200株	1.9%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	139,400株	1.4%
平川住宅株式会社	136,800株	1.3%
清原康孝	124,700株	1.2%
平川貴史	105,700株	1.0%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	103,700株	1.0%

(注) 1. 当社は自己株式(325,662株)を保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

- ① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

		第7回新株予約権
発行決議日		2018年9月27日
新株予約権の数		900個
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式 90,000株 (新株予約権1個につき100株)
新株予約権の払込金額		新株予約権と引換えに払い込みは要しない
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権1個当たり 89,500円 (1株当たり 895円)
権利行使期間		2022年9月27日から 2028年9月26日まで
行使の条件		新株予約権は権利行使時においても、当社又は当社関係会社の取締役若しくは従業員の地位にあることを要する。ただし、当社又は当社関係会社の取締役を任期満了により退任した場合、又は定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りではない。
役員 保有 状況	取 締 役 (社外取締役を除く)	新株予約権の数 900個 目的となる株式数 90,000株 保有者数 2人

② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

		第7回新株予約権
発行決議日		2018年9月27日
新株予約権の数		500個
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式 50,000株 (新株予約権1個につき100株)
新株予約権の払込金額		新株予約権と引換えに払込みは要しない
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権1個当たり 89,500円 (1株当たり 895円)
権利行使期間		2022年9月27日から 2028年9月26日まで
行使の条件		新株予約権は権利行使時においても、当社又は当社関係会社の取締役若しくは従業員の地位にあることを要する。ただし、当社又は当社関係会社の取締役を任期満了により退任した場合、又は定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りではない。
使用人等への 交付状況	当社使用人	新株予約権の数 500個 目的となる株式数 50,000株 保有者数 5人

3. 会社役員に関する状況

(1) 取締役及び監査役の状況 (2019年6月30日現在)

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長CEO兼COO	平 川 昌 紀	株式会社K I C H I R I 代表取締役会長 株式会社ユニゾン・ブルー取締役 KICHIRI USA INC. PRESIDENT
常 務 取 締 役 C F O	葛 原 昭	経営管理本部長 株式会社オープンクラウド代表取締役社長 株式会社ユニゾン・ブルー監査役
取 締 役	平 田 哲 士	営業統括本部長 株式会社K I C H I R I 代表取締役社長 株式会社ユニゾン・ブルー代表取締役社長
取 締 役	松 藤 慎 治	商品統括本部長
取 締 役	柿 原 孝 一 郎	開発本部 部長
取 締 役	木 村 敏 晴	合同会社コロボックル代表社員 株式会社フロンティアベース代表取締役
常 勤 監 査 役	長 鋪 潤	
監 査 役	榎 卓 生	株式会社マネージメントリファイン代表取締役 税理士法人大手前総合事務所代表社員 S P K株式会社社外監査役 株式会社T Bグループ社外監査役 株式会社アイ・ピー・エス社外取締役
監 査 役	井 上 賢	A C C E S S 法律事務所代表

- (注) 1. 取締役木村敏晴氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役榎卓生氏及び監査役井上賢氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 監査役榎卓生氏は、公認会計士の資格を有しており、財務・会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 監査役井上賢氏は、弁護士の資格を有しており、法務に関する相当程度の知見を有するものでございます。
5. 当社は、取締役木村敏晴氏及び、監査役井上賢氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	支給人員	支給額
取 締 役 (うち社外取締役)	6名 (1名)	107,205千円 (2,400千円)
監 査 役 (うち社外監査役)	3名 (2名)	5,400千円 (3,600千円)
合 計 (うち社外役員)	9名 (3名)	112,605千円 (6,000千円)

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、2015年9月25日開催の第17期定時株主総会において年額300,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と

決議いただいております。

3. 監査役の報酬限度額は、2004年9月13日開催の第6期定時株主総会において年額50,000千円以内と決議いただいております。

(3) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
- ・取締役木村敏晴氏は、合同会社コロボックルの代表、株式会社フロンティアベースの代表取締役であります。
なお、当社と当該他の法人等との間に特別な関係はありません。
 - ・監査役榎卓生氏は、株式会社マネージメントリファインの代表取締役、税理士法人大手前総合事務所の代表社員であります。
なお、当社と当該他の法人等との間に特別な関係はありません。
 - ・監査役井上賢氏は、ACCESS法律事務所の代表であります。
なお、当社と当該他の法人等との間に特別な関係はありません。
- ② 他の法人等の社外役員等としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
- ・監査役榎卓生氏は、株式会社アイ・ピー・エスの社外取締役、SPK株式会社及び株式会社TBグループの社外監査役であります。
なお、当社と当該他の法人等との間に特別な関係はありません。
- ③ 当事業年度における主な活動状況

	活動状況
取締役 木村敏晴	当事業年度におきましては、22回の取締役会（定時取締役会12回）全てに出席し、経営者としての豊富な経験・知識から、経営意思決定に関し、意見を述べております。
監査役 榎卓生	当事業年度におきましては、22回の取締役会（定時取締役会12回）全てに出席し、公認会計士としての専門的見地から、疑問点等を明らかにするため適宜質問し、意見を述べております。また、監査役会において14回の監査役会全てに出席し、経理システム並びに内部監査について適宜、必要な発言を行い、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。
監査役 井上賢	当事業年度におきましては、22回の取締役会（定時取締役会12回）全てに出席し、弁護士としての専門的見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において14回の監査役会全てに出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。

④ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び両社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が規定する額であります。

4. 会計監査人の状況

(1) 名称 EY新日本有限責任監査法人

(注) 当社の会計監査人であった新日本有限責任監査法人は、2018年7月1日をもって、EY新日本有限責任監査法人に名称を変更しております。

(2) 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	14,000千円
当社及び子会社が支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額	14,000千円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画、監査の実施状況、及び報酬見積りの算定根拠などを確認し、検討した結果、これらについて適切であると判断したため、会計監査人の報酬等について同意をしております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(5) 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が規定する額であります。

5. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、機動的な配当政策を行うことを目的に、取締役会の決議により剰余金の配当等を決定できる旨を定款に定めております。

当社は、株主の皆様への適切な利益配分を経営の重要課題であると認識しており、人材育成及び教育、将来の事業展開と経営体質の強化のため十分な内部留保を勘案した上で、当社成長に見合った利益還元を行っていくことを基本方針としております。

この方針に基づき、当事業年度におきましては、2019年8月30日開催の取締役会において、1株当たり7.5円の期末配当を決議しております。

連結貸借対照表

(2019年6月30日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	1,733,277	流動負債	1,296,874
現金及び預金	963,389	買掛金	249,875
売掛金	173,567	1年内返済予定の長期借入金	183,905
原材料及び貯蔵品	74,426	リース債務	8,834
前払費用	147,069	未払金	144,480
預け金	202,899	未払費用	340,036
その他	171,926	未払法人税等	82,467
固定資産	2,350,051	未払消費税等	137,185
有形固定資産	1,254,069	株主優待引当金	9,343
建物	1,076,339	その他	140,745
車両運搬具	5,771	固定負債	917,787
工具、器具及び備品	113,848	長期借入金	888,454
リース資産	6,882	資産除去債務	20,466
建設仮勘定	51,227	その他	8,867
無形固定資産	782	負債合計	2,214,661
電話加入権	737	純資産の部	
リース資産	44	株主資本	1,858,273
投資その他の資産	1,095,199	資本金	381,530
投資有価証券	127,438	資本剰余金	364,614
長期前払費用	23,580	利益剰余金	1,225,985
繰延税金資産	163,769	自己株式	△113,857
差入保証金	781,184	新株予約権	10,393
貸倒引当金	△774	純資産合計	1,868,667
資産合計	4,083,329	負債・純資産合計	4,083,329

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2018年7月1日から
2019年6月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
I 売 上 高		9,914,230
II 売 上 原 価		2,750,693
売 上 総 利 益		7,163,536
III 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		6,757,489
営 業 利 益		406,046
IV 営 業 外 収 益		
1. 受 取 利 息	119	
2. 協 賛 金 収 入	3,997	
3. 出 資 金 償 還 益	1,832	
4. 受 取 保 証 料	766	
5. そ の 他	311	7,028
V 営 業 外 費 用		
1. 支 払 利 息	2,039	
2. 支 払 手 数 料	2,367	
3. 持分法による投資損失	28,150	
4. そ の 他	4,064	36,621
経 常 利 益		376,452
VI 特 別 利 益		
関係会社株式売却益	8,194	8,194
VII 特 別 損 失		
減 損 損 失	153,977	153,977
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		230,670
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	109,591	
法 人 税 等 調 整 額	△40,267	69,324
当 期 純 利 益		161,346
親会社株主に帰属する当期純利益		161,346

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(2018年7月1日から)
(2019年6月30日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本					新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計		
2018年7月1日 残高	381,530	364,614	1,166,887	△113,857	1,799,174	—	1,799,174
当連結会計年度中の変動額							
剰余金の配当			△102,247		△102,247		△102,247
親会社株主に帰属する当期純利益			161,346		161,346		161,346
株主資本以外の項目の当連結会計年度中の変動額（純額）						10,393	10,393
当連結会計年度中の変動額合計	—	—	59,098	—	59,098	10,393	69,492
2019年6月30日 残高	381,530	364,614	1,225,985	△113,857	1,858,273	10,393	1,868,667

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

I. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び連結子会社の名称

連結子会社の数 1社

連結子会社の名称

株式会社K I C H I R I

2019年1月1日付で持株会社体制へ移行し、これに伴う吸収分割により事業を承継した株式会社K I C H I R I (2019年1月1日付で「株式会社きちり分割準備会社」より商号変更) は重要性が増したため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

(2) 非連結子会社の数及び非連結子会社の名称

非連結子会社の数 4社

非連結子会社の名称等

株式会社オープンクラウド

株式会社ユニゾン・ブルー

株式会社E g g s & P l a n t s

K I C H I R I U S A I n c .

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数

該当事項はありません。

なお、当連結会計年度において、イータリー・アジア・パシフィック株式会社のすべての株式を売却したため、持分法の適用の範囲から除外しております。

(2) 持分法非適用の関連会社

該当事項はありません。

(3) 持分法非適用の非連結子会社

株式会社オープンクラウド

株式会社ユニゾン・ブルー

株式会社E g g s & P l a n t s
K I C H I R I U S A I n c .

(持分法の適用範囲から除いた理由)

当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないためであります。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券(時価のないもの)

移動平均法による原価法を採用しております。

② たな卸資産

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 4～20年

車両運搬具 6年

工具、器具及び備品 2～15年

② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

④ 長期前払費用

定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 株主優待引当金

株主優待制度に伴う費用負担に備えるため、発生すると見込まれる額を計上しております。

(4) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

II. 会計上の見積りの変更に関する注記

耐用年数の変更

当社グループが保有する建物（建物附属設備を除く）は、従来耐用年数を10年として減価償却を行ってきましたが、持株会社体制への移行決定を契機に、店舗運営方針の見直しを行うにあたり店舗の使用実態を調査した結果、多業態開発に伴い店舗業態の変更を行うことで、同一店舗の継続営業年数が長期化しており、かつ今後も同様の状況が見込まれることから、その使用実態を反映して耐用年数を20年に変更しております。

これにより、従来の方法と比べて、当連結会計年度の減価償却費が83,830千円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益が83,830千円増加しております。

III. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 3,167,582千円

(2) 保証債務

- ① 一部の賃貸物件の保証金について当社グループ、貸主及び金融機関との間で代預託契約を結んでおります。当該契約に基づき、金融機関は貸主に対して保証金相当額を預託しており、当社グループは貸主が金融機関に対して負う当該預託金の返還債務を401,664千円保証しております。
- ② 以下の会社の金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。
イータリー・アジア・パシフィック株式会社 51,975千円

IV. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式 10,550,400株

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額等

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年 8月17日 取締役会	普通株式	102,247	10.00	2018年 6月30日	2018年 9月7日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期になるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当金の 原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年 8月30日 取締役会	普通株式	76,685	利益剰余金	7.5	2019年 6月30日	2019年 9月17日

V. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金調達については、設備投資計画等に照らして、必要な資金を主に銀行借入により調達することとしております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は顧客の信用リスクに晒されておりますが、そのほとんどが1ヶ月以内に回収されるため、そのリスクは限定的です。

投資有価証券は業務上の関係を有する企業への出資であり、当該会社の財務状況の悪化等のリスクに晒されておりますが、定期的に発行体（取引先企業）の財務状況等を把握しております。

差入保証金につきましては、建物等の賃貸借契約に係るものであり、差入れ先の信用リスクに晒されておりますが、差入れ先の信用状況を契約時及び定期的に把握することを通じて、リスクの軽減を行っております。

営業債務である買掛金及び未払金並びに未払費用につきましては、すべて1年以内の支払期日であります。

長期借入金につきましては、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。なお、全て変動金利であるため、金利の変動リスクに晒されております。

リース債務につきましては、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。

(3) 金融商品の時価等に関する事項

2019年6月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2．参照）。

	連結貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	963,389	963,389	—
(2) 売掛金	173,567	173,567	—
(3) 差入保証金	781,184		
貸倒引当金(※)	△774		
	780,410	729,560	△50,850
資産計	1,917,367	1,866,516	△50,850
(1) 買掛金	249,875	249,875	—
(2) 長期借入金(1年内返済 予定の長期借入金を含 む)	1,072,359	1,072,359	—
(3) 未払金	144,480	144,480	—
(4) 未払費用	340,036	340,036	—
(5) リース債務	8,834	8,834	—
負債計	1,815,585	1,815,585	—

(※) 差入保証金に対する貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産

(1) 現金及び預金並びに(2) 売掛金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 差入保証金

差入保証金の時価については、返還時期の見積りを行い、見積期間に対応した国債利回り等適切な指標により将来キャッシュ・フローの見積額を割り引いた現在価値（貸倒引当金を控除）により算定してしております。

負債

(1) 買掛金、(3) 未払金並びに(4) 未払費用

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）

長期借入金の時価については、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映することから、時価は帳簿価額にほぼ等しいと考えられるため、当該帳簿価額によっております。

(5) リース債務

リース債務の時価については、元利金の合計額を新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額(千円)
非 上 場 株 式	59,712
関 係 会 社 株 式	67,726

VI. 1株当たり情報に関する注記

- 1株当たり純資産額 181円74銭
- 1株当たり当期純利益 15円78銭

VII. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

貸借対照表

(2019年6月30日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	874,090	流動負債	71,764
現金及び預金	55,090	未払金	11,190
関係会社貸付金	670,021	未払費用	34,043
前払費用	5,732	預り金	17,186
未収還付法人税等	34,334	株主優待引当金	9,343
未収消費税等	46,730		
その他	62,181	負債合計	71,764
固定資産	1,049,168	純資産の部	
有形固定資産	36,612	株主資本	1,841,100
建物	25,936	資本金	381,530
車両運搬具	5,771	資本剰余金	364,614
工具、器具及び備品	4,904	資本準備金	341,475
投資その他の資産	1,012,555	その他資本剰余金	23,139
投資有価証券	59,712	利益剰余金	1,208,813
関係会社株式	930,273	その他利益剰余金	1,208,813
長期前払費用	2,328	繰越利益剰余金	1,208,813
繰延税金資産	6,872	自己株式	△113,857
差入保証金	13,382	新株予約権	10,393
貸倒引当金	△13	純資産合計	1,851,494
資産合計	1,923,259	負債・純資産合計	1,923,259

(注) 1. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

2. 個別注記表はWEB開示しております。

損益計算書

(2018年7月1日から
2019年6月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
I 売上高	5,021,090	
営業収益	276,000	
売上高及び営業収益合計		5,297,090
II 売上原価		1,406,636
売上総利益		3,890,453
III 販売費及び一般管理費	3,392,946	
営業費用	278,347	
販売費及び一般管理費並びに営業費用合計		3,671,293
営業利益		219,160
IV 営業外収益		
1. 受取利息	1,012	
2. 協賛金収入	2,015	
3. 出資金償還益	1,832	
4. 受取保証料	766	
5. その他	311	5,938
V 営業外費用		
1. 支払利息	1,075	
2. 支払手数料	1,898	
3. その他	2,180	5,154
経常利益		219,944
VI 特別損失		
1. 減損損失	3,868	
2. 関係会社株式売却損	121,499	125,368
税引前当期純利益		94,576
法人税、住民税及び事業税	27,124	
法人税等調整額	24,822	51,946
当期純利益		42,630

(注) 1. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。
2. 個別注記表はWEB開示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2019年8月28日

株式会社きちりホールディングス
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 大谷 智 英 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 谷 間 薫 印
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社きちりホールディングスの2018年7月1日から2019年6月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社きちりホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類による会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2019年8月28日

株式会社きちりホールディングス
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 大谷 智英 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 谷間 薫 印
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社きちりホールディングスの2018年7月1日から2019年6月30日までの第21期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年7月1日から2019年6月30日までの第21期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年8月28日

株式会社きちりホールディングス 監査役会

常勤監査役	長 鋪 潤	印
社外監査役	榎 卓生	印
社外監査役	井上 賢	印

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

(1) 今後の当社の事業の多様化に対応するため、現行定款第2条（目的）に新たな事業目的を追加するものであります。

(2) 法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示を行っている株主総会参考書類等に、連結計算書類を追加するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりでございます。

現行定款	変更案
第1章 総則	第1章 総則
(目的)	(目的)
第2条 当社は、次の各号に掲げる事業を営む会社（外国会社を含む。）、組合（外国における組合に相当するものを含む。）、その他、これに準ずる事業体の株式または持分を所有することにより、当該会社等の事業活動を支配・管理することを目的とする。	第2条 当社は、次の各号に掲げる事業を営む会社（外国会社を含む。）、組合（外国における組合に相当するものを含む。）、その他、これに準ずる事業体の株式または持分を所有することにより、当該会社等の事業活動を支配・管理することを目的とする。
(1)～(15) (条文省略)	(1)～(15) (現行どおり)
(新設)	(16) 株式および有価証券への投資ならびにその保有および売買
(16) 前各号に付帯する一切の業務	(17) 前各号に付帯する一切の業務

現行定款	変更案
第3章 株主総会	第3章 株主総会
(株主総会参考書類等のインターネット開示)	(株主総会参考書類等のインターネット開示)
第15条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類に記載または表示をすべき事項に係る情報を法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することができる。	第15条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載または表示をすべき事項に係る情報を法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することができる。

第2号議案 取締役6名選任の件

取締役6名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役6名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する株式数 の
1 再任	ひらかわまさのり 平川昌紀 (1969年7月16日生)	1993年4月 株式会社ダイヤモンドリゾート (現 株式会社ダイヤモンドソサエティ) 入社 1997年11月 個人にて飲食店の経営開始 1998年7月 有限会社吉利(現 株式会社きちりホールディングス) 設立 代表取締役 2000年11月 当社代表取締役社長(現任) 2015年4月 KICHIRI USA INC. PRESIDENT (現任) 2018年6月 株式会社ユニゾン・ブルー 取締役(現任) 2018年8月 株式会社きちり分割準備会社(現株式会社KICHIRI) 代表取締役社長 2019年4月 当社代表取締役社長CEO兼COO(現任) 2019年4月 株式会社KICHIRI 代表取締役会長(現任)	242,300株
取締役候補者とした理由 平川昌紀氏は、創業時より代表取締役を務めており、経営の指揮及び監督を適切に行い、経営トップとしての手腕を発揮してきました。持続的な企業価値向上の実現のために適切な人材と判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する株式数 の
2 再任	くず はら あきら 葛原 昭 (1973年9月19日生)	1998年12月 橋爪総合会計事務所（現 税理士法人 大阪合同会計事務所）入所 2003年2月 当社入社 2005年11月 当社株式公開準備室長 2006年4月 当社管理本部長 2006年10月 当社取締役管理本部長 2010年9月 当社常務取締役経営管理本部長 2010年11月 株式会社オープンクラウド 代表取締役社長（現任） 2018年6月 株式会社ユニゾン・ブルー 監査役（現任） 2019年4月 当社常務取締役CFO（現任）	366,600株
取締役候補者とした理由 葛原昭氏は、2006年10月から取締役として企業経営に従事し、経営管理本部長としてその役割・責務を実効的に果たしております。持続的な企業価値向上の実現のために適切な人材と判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。			
3 再任	ひら た てつ じ 平田 哲士 (1977年7月20日生)	2000年4月 株式会社大和実業入社 2001年1月 当社入社 2006年11月 当社営業統括部長 2011年9月 当社取締役営業統括本部長（現任） 2018年6月 株式会社ユニゾン・ブルー 代表取締役社長（現任） 2019年4月 株式会社K I C H I R I 代表取締役社長（現任）	198,200株
取締役候補者とした理由 平田哲士氏は、2011年9月から取締役として企業経営に従事し、営業統括本部長としてその役割・責務を実効的に果たしております。持続的な企業価値向上の実現のために適切な人材と判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する株式数 の
4 再任	まつ ふじ しん じ 松 藤 慎 治 (1977年11月16日生)	1998年11月 大阪電技株式会社入社 2006年1月 当社入社 2013年10月 当社執行役員 商品統括本部長 2015年9月 当社取締役商品統括本部長(現任)	26,000株
	<p>取締役候補者とした理由</p> <p>松藤慎治氏は、2015年9月から取締役として企業経営に従事し、商品統括本部長としてその役割・責務を実効的に果たしております。持続的な企業価値向上の実現のために適切な人材と判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。</p>		
5 再任	かき はら こういちろう 柿 原 孝 一 郎 (1981年3月27日生)	2003年4月 大成建設株式会社入社 2012年1月 株式会社エー・ピーカンパニー入社 2013年8月 当社入社 2015年9月 当社執行役員 開発本部 部長 2018年9月 当社取締役開発本部 部長(現任)	9,400株
	<p>取締役候補者とした理由</p> <p>柿原孝一郎氏は、2018年9月から取締役として企業経営に従事し、開発本部 部長としてその役割・責務を実効的に果たしております。持続的な企業価値向上の実現のために適切な人材と判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。</p>		

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する株式数 の
6 再任 社外 独立	木村敏晴 (1977年9月16日生)	2000年4月 ベイン・アンド・カンパニー・ジャパン・インコーポレイテッド入社 2008年2月 ワタミ株式会社入社 2008年6月 ワタミフードサービス株式会社CFO 2009年4月 ワタミ株式会社上席執行役員CFO 2009年6月 ワタミ株式会社取締役上席執行役員CFO 2011年11月 合同会社コロボックル代表(現任) 2012年9月 当社取締役(現任) 2014年1月 株式会社フロンティアベース 代表取締役(現任)	一株
社外取締役候補者とした理由 木村敏晴氏は、経理財務に関する専門知識及び経営者としての経験を有しており、2012年9月から社外取締役として、経営を適切に監督いただいております。当社はその経験・能力を高く評価しており、当社の経営全般に対する監督とアドバイスを求めるため、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。			

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 木村敏晴氏は、社外取締役候補者であります。
3. 木村敏晴氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって7年となります。
4. 社外取締役との責任限定契約の内容の概要は、以下のとおりであります。
- 当社は、木村敏晴氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。同氏の再任が承認された場合、同氏との間の当該契約を継続する予定であります。
5. 当社は、木村敏晴氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。同氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員となる予定であります。

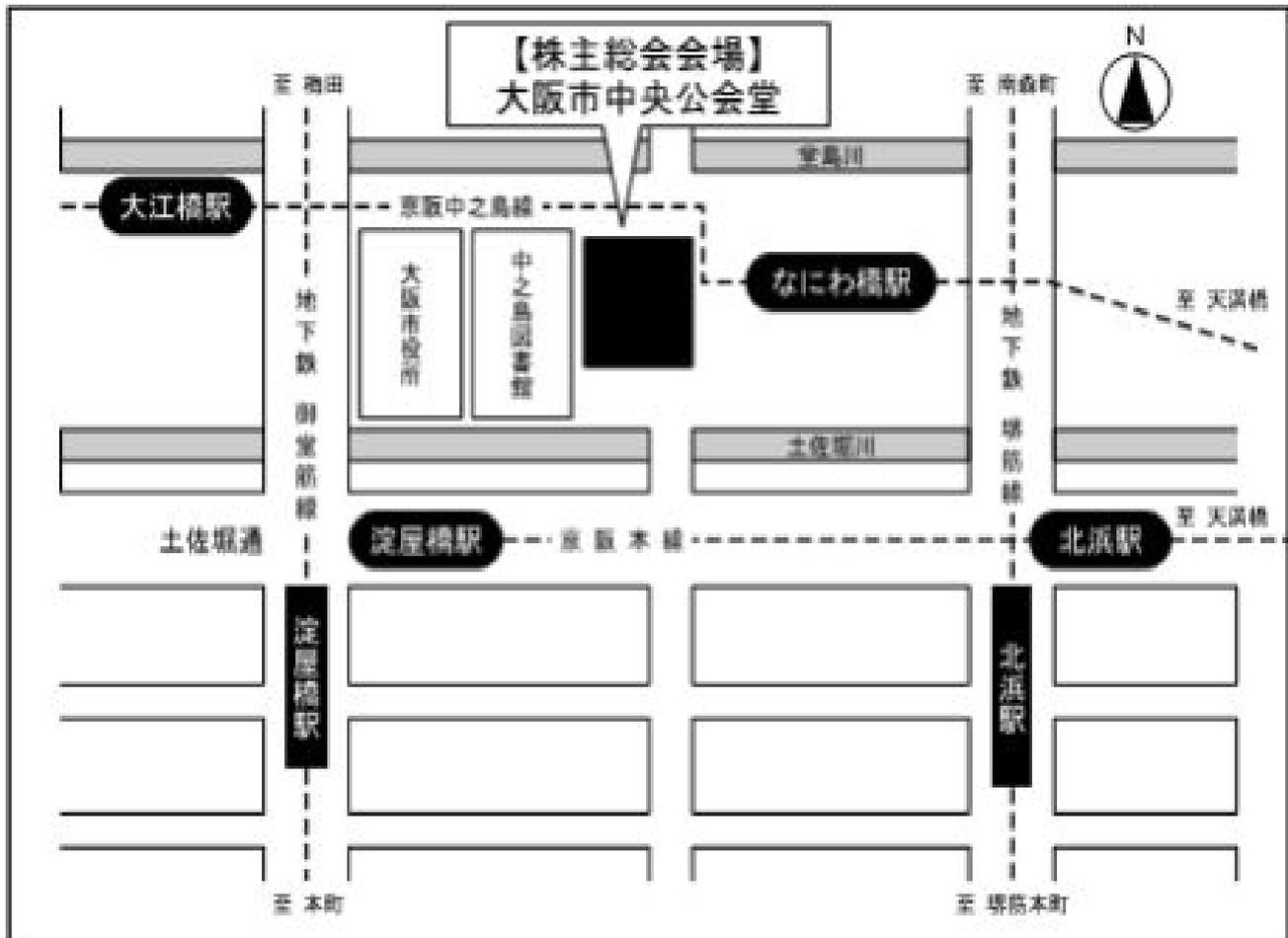
以上

株主総会会場ご案内図

会場：大阪市北区中之島一丁目1番27号

大阪市中央公会堂『大集会室』

TEL 06-6208-2002



交通 地下鉄御堂筋線「淀屋橋駅」1番出口徒歩5分

地下鉄堺筋線「北浜駅」19番出口徒歩3分

京阪本線「淀屋橋駅」1番出口徒歩5分

京阪中之島線「なにわ橋駅」1番出口徒歩1分

※ご来場の際しましては、駐車場の用意がございませんので、公共交通機関のご利用をお願い申し上げます。